千葉県青少年団体連絡協議会

社会教育活動特別功績証明書 発行の手順

【受付】申請者→市町村子連→県子連事務局

申請書に必要事項を記入し、市町村子連担当者を通じてメールで申請ください (Word ファイルのままお送りください。)

【発行】青団協事務局は週1日(水曜日)のみの開局ですので、申し込み日より最短でも10日かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

申請者(市町村子連)に対して、メール、電話等で交付完了した通知します。

基本的には事務局に取りにくることを前提とし、郵送する場合は下記の料金となります。 個人に直接送付か事務局かはご指定下さい。

【実績報告】

証明書に同封されている結果報告書を郵送またはメールで県子連へお送り下さい。

【受付時間】 火曜日・木曜日・金曜日(9:30~16:00)※時間外の申請は翌開局日扱い

【交付手数料】 200円

(個人宅や市子連へ郵送の場合は、別途 370 円の郵送料 (レターパック) を申請者負担とする。) (追跡サービス付きで、本人の自宅へ直接届くことにより時間短縮となる。)

【料金体系】

- ①市子連よりまとめて申請があり、市子連へ送付の場合 (交付手数料 200 円×○人) +370 円(郵送料)=請求金額
- ②市子連よりまとめて申請があり、各個人宅へ送付の場合 (交付手数料 200 円+370 円(郵送料)) ×○人)=請求金額

【請求書】

- ① 市子連 市子連へ送付する場合は、請求書は功績証明書とともに同封する。
- ② 各個人宅へ証明書を直送する場合は、市町村子連へメールで請求書を送る。

【お問い合わせ】

(一社) 千葉県子ども会育成連合会

〒260-0001 千葉市中央区都町 2-1-12 千葉県都町合同庁舎 4 F

TEL 043-310-6357 FAX 043-310-3658

Mail chiba@kodomo-kai.or.jp